

国土交通省 木曾川上流河川事務所が 長良川上流部（裏面を参照）も管理します

令和3年4月1日より、長良川（裏面の区間）の河川管理が、岐阜県から国土交通省 木曾川上流河川事務所になりました。

ご意見・ご要望は、以下の窓口までお気軽にご相談下さい。

○河川の利用や河川に関する相談をお受けします。

○堤防の除草作業などを行います。

○河川法に関する申請を受け付けます。

【連絡先】

名 称：国土交通省 木曾川上流河川事務所
長良川第一出張所

所在地：岐阜市大字長良福光字桃林2695-3

電 話：058-231-9051

長良川河口より七二・〇k から 七三・三k までです



令和3年4月から木曾川上流河川事務所が管理している区間です

※地理院地図より引用